

奈良県告示第三百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和六年十二月二十七日

奈良県知事 山下 真

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
神宮かがやき薬局	橿原市久米町六六〇一	令和六年十一月一日
橿原調剤薬局市役所前店	橿原市八木町一七三六	令和六年十一月一日
うさぎ薬局	香芝市瓦口三三一	令和六年十一月一日
みらいクリニック	生駒郡斑鳩町興留五〇一三五 フクイマンション三〇三	令和六年十二月一日